

V.磨き輝き続ける市民が つながり、臼杵っこが育つまち (学び)

市民一人ひとりが生涯にわたり向上心や好奇心を持ち、人と人との交流を保つために必要な知恵や行動力、人としての温もりが身についています。生きるために大切な「豊かな心」「健やかな身体」「確かな学力」を育むバランスのとれた教育が、子どもたちの中でしっかりと根づき、生涯を通じて、学び続けることができる環境にも恵まれています。地域の拠点施設に集い、高齢者が子どもや若い世代に歴史や文化・技術などを伝えることで、地域の力やふれあいが大切にされ、伝統文化も継承されています。

老若男女がお互いを認め合う人間関係を築き、自分らしく生きることができる安心感のあるまちになっています。人の優しさ・思いやりと同時に歴史や文化・伝統にふれ、臼杵のまちの心を次の世代に引き継ぎ、臼杵が大好きな「臼杵っこ」が育っています。



＜施策の方針 12＞ふるさとを担うたくましい人材を育てる

子どもたちは基本的な生活習慣がしっかりと身につき、親が安心して子育てができる環境を整えられるように支援します。子ども一人ひとりが、団体生活の中で人と人との和を大切にし、基礎的な学力をつけるとともに、人を思いやる心・健やかな体を育て、充実した学校生活を送れるような教育内容の充実と環境の整備に取り組みます。学校・家庭・地域・行政が一体となって進める「郷育」「協育」「響育」の「3つのきょう育」のもとで「生きる力」をより一層育んでいきます。

- 【具体的施策】 23.乳幼児教育の充実(関連施策:施策 No26、5、3、4)
24.基礎学力の定着と向上
25.教育環境の整備・充実
26.幼(保)小中高連携の推進(関連施策:施策 No23、5)
27.学校と地域、家庭の連携の推進

＜施策の方針 13＞ひとり1スポーツの実践

健康づくりの一環だけでなく地域の輪づくりとしても、身近にできるウォーキングや軽スポーツを日常生活で楽しみながら行える環境づくりに取り組みます。市民の趣味や活動・能力に応じたスポーツが実践できる環境を整えます。次世代を育てる指導者の育成に対する取組も充実させます。

- 【具体的施策】 28.スポーツ環境の充実
29.スポーツで健康づくり・体力づくり

＜施策の方針 14＞輝き続ける自分をつくる

市民が自らを成長させ、地域に貢献できるための学びの場づくりや学習内容の充実に取り組みます。図書館の機能の充実を図り、読書をする機会を増やすなど心豊かな人材育成を推進します。生涯現役の実現や地域コミュニティの推進のため、一生涯を通じた学びを推進します。

- 【具体的施策】 30.生涯を通じた学びの推進
31.読書のまちづくりの推進

＜施策の方針 15＞文化を守り伝承する

地域に残る歴史文化遺産や祭り・伝統文化など、先人が守り育んできた貴重な財産を守り、後世に引き継ぎます。地域に残る祭り・伝統文化を伝承していく活動を支援することで地域や人々の交流を増やし、市民一人ひとりの文化レベルを向上させ、文化・芸術活動を活発化します。

- 【具体的施策】 32.市民の文化・芸術活動の活性化及び伝承
33.歴史・文化遺産の保存・活用・継承

＜施策の方針 16＞一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる

地域の絆を育む活動を通じて、お互いを認め合い尊重しあうことで、心のつながりが生まれてきます。お互いを敬うと同時に、個々人にとって自分らしい生き方を選択する「自己決定」が尊重され、男女それぞれが社会の対等な立場の構成員であるという意識を持つことができ、自分らしく生きる「自己実現社会」をめざします。

- 【具体的施策】 34.人権意識の高揚
35. 同和問題(部落差別問題)に対する正しい理解

V-12-23 乳幼児教育の充実

5年後のめざす姿

乳幼児教育に携わる大人は、子どもを一人の人間として尊重し信頼関係を十分に築き、子どもが発達段階にふさわしい経験を積み重ね、子どもが自主的・主体的に「しらしんけん遊ぶ」ことのできる環境づくりに取り組みます。発達の特性に応じた「遊び」の中で、その子らしく「ころもからだもいきいきと真珠のように輝く子ども」育ての乳幼児教育をめざします。しらしんけん遊ぶ子どもの学びに向かう力を小学校へつなぎ、自ら学び生きる力を身につけた子どもの育成につなげていきます。

臼杵市のどの場所で育っても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と身につけたい力、そのために必要な乳幼児教育の内容・大人の役割を、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・保護者・地域が認識し、家庭教育(親力)を土台にして乳幼児教育を推進します。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国は「幼児教育振興アクションプログラム」を、大分県は「幼児教育振興プログラム³¹」を策定し、幼児教育センターを設置して幼児教育の充実を図っています。
- 2018(平成 30)年度に改訂された「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」に示す「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が同じ表現で明記され乳幼児教育関係者と小学校教諭が共通の土台にたって子どもを見る「視点(見方・考え方)」が明確に示されました。

【臼杵市の状況】

- 2016(平成 28)年度に「臼杵市家庭教育基本方針」を策定し、『ほっとさんの教え 10 か条』により家庭教育(親力)の向上のための学習会等を開催しています。
- 2017(平成 29)年度に「臼杵市幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)」を策定し、子どもの自主的・主体的な遊びによる育ちを推進し、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校とのつながりを大切にした乳幼児教育の充実を図っています。

施策の主な課題

- ① 基本的な生活習慣を身に付けるための研修
- ② 臼杵市家庭教育基本方針の普及啓発
- ③ 臼杵市幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)の普及・啓発・実践
- ④ 幼保小連携の推進



³¹ 県内のどこに住んでいても小学校就学前の子どもに対する豊かな教育の機会が保障されるように、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・行政・家庭・地域社会が取り組むべき幼児教育に対する指針。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を家庭においてしっかりと育みます。
- 地域などの行事には、子どもと積極的に参加します。
- 保育参観行事などに積極的に参加します。
- 幼児期までに身につけたい力を意識して日常での会話や行動を大切にします。
- しらしんけん遊ぶことの大切さを理解し、子どもの自主的・主体的な遊びができる家庭環境を整えます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域で子どもを育てるという意識を持ち、登下校時のあいさつや見守りを行います。
- 地域振興協議会を中心に、子どもは地域の宝として、地域全体で子どもを見守り育てる機運を高め、実践していきます。
- 地域で、しらしんけん遊ぶことの大切さを理解し、子どもの自主的・主体的な遊びができる環境を整えます。
- 幼児教育の大切さを理解し、読み聞かせや身体を動かすことを地域行事の中で取り組みます。

【公助:行政が支援すること】

- 家庭教育の場の充実
公民館や学校、保育所や幼稚園などで家庭教育学級(親育てのための学習会)を行い、乳幼児期に身につけたい力を保護者が理解し、保育所や幼稚園等と協力して乳幼児教育を充実させていきます。
- 臼杵っこ育ての羅針盤の活用・実践
学校・家庭・地域がつながりあって、真珠のように光りかがやく子どもを育てるための“道しるべ”として「臼杵っこ育ての羅針盤」を活用し、すべての保育所・認定こども園・幼稚園・小学校でつながりあう教育の実践につとめます。幼児教育推進協議会や幼保小連携推進委員会を通して、臼杵で育つ子どもが幼児期に身につけたい力や育てたい力を共通認識し、養護と教育が一体的に、一人ひとりの子どもが自立に向かって生きる力を身につける基礎作りを行います。合同で行う研修会を継続し、21世紀を生きる子どもの教育に必要なことを保育者と教職員で学び、実践します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	家庭教育学級など親育ちのための学習の場の提供	7 箇所	13 箇所	事業実績
2	幼保小交流事業実践小学校数	2 校	13 校	幼保小交流事業実践数
3	幼児教育アドバイザー・幼保小連携推進コーディネーターを活用した園数	0 園	12 園	保育所・幼稚園・認定こども園で、幼保小のつながりある教育の実践のためにアドバイザーやコーディネーターを幼児教育に活用した園数

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市家庭教育基本方針(2016(平成 28)年～)
- 臼杵市学校教育指導方針(毎年見直し)
- 臼杵市幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)(2018(平成 30)年 4 月～2028(令和 10)年 3 月)
- 第 2 期臼杵市子ども・子育て支援事業計画(2020(令和 2)年 4 月～2025(令和 7)年 3 月)



V-12-24 基礎学力の定着と向上

5年後のめざす姿

幼保小中が一体となって、子どもの自立につなげる15歳の臼杵市の子どもの姿『「学ぶ力」「誠実さ」「たくましさ」を身につけた臼杵大好き“臼杵っこ”』をめざす教育を推進しています。そのため、

- ①基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と問題解決に必要な思考力・判断力・表現力・創造力、学びに向かう力・人間性を育てる授業力の高い学習指導
- ②豊かな心を育て、相手を思いやる人間関係を築く道徳教育
- ③内面を磨くための読書活動
- ④基本的な生活習慣を築き、健やかな体を育てる体育・健康教育・食育指導
- ⑤自らの命を守りともに支え合う防災教育・環境教育・ネットモラル教育
- ⑥一人ひとりの教育的ニーズに応えられるような特別支援教育
- ⑦臼杵に誇りと愛着を持ち、感動体験を大切にする特別活動
- ⑧心の結びつきを深める生徒指導・いじめ対策・不登校支援
- ⑨望ましい勤労観・職業観を育て、自らの生き方を考えるキャリア教育
- ⑩人権尊重の精神を貫く人権・部落差別解消推進教育
- ⑪グローバル社会を生き抜く英語教育
- ⑫AI³²(ソサエティ5.0³³)の時代を生き抜く子どもたちへのICT³⁴教育・プログラミング教育
- ⑬家庭教育力・地域力を活用した「信頼される開かれた学校運営」「放課後子ども教室」「中3生教室」
- ⑭時代の進展・変化に対応する教育

をすすめます。

学校では、管理職のリーダーシップのもとでの芯の通った学校組織による学校運営をめざします。コミュニティ・スクールの推進により、家庭と地域と学校が一体となった教育活動を推進します。また、教育への熱意と情熱を持ち、高い指導力と学級経営力を身につけた教師の育成に努めます。校長会等が主催する学力向上プロジェクトを中心に、子どもの可能性に気づき・引き出し・伸ばし、信頼される教師をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 小学校の英語活動・外国語教育や小中学校での道徳教育などが教科化されました。学習指導要領も改訂され、思考力・判断力・表現力など「生きる力」を育むために新たな資質・能力が求められています。AI時代を生き抜く人材育成のためにICTを活用したプログラミング教育の充実が求められています。同時に、子どもたちの心の豊かさやたくましさ育てる教育が求められています。
- 自ら学びに向かう力・生きる力を育むための幼児教育の重要性から、県に幼児教育センターが設立されました。
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用が義務付けられ、個に応じた教育の提供がさらに求められています。
- 家庭内暴力や育児放棄(虐待)など養育力の低い保護者への支援や経済的な困窮家庭など、専門家による支援が必要な家庭が増えています。
- いじめによる自殺対策及びその対応の強化が求められています。

³² Artificial Intelligence(人工知能)の略。コンピュータがデータを分析し、学習、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)、判断、最適化提案などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。

³³ 先端技術を活用した社会像。ソサエティ1.0の狩猟社会、2.0の農耕社会、3.0の工業社会、4.0の情報社会に続く、第5の社会を示す。

³⁴ Information and Communication Technologyの略で、「情報技術」に情報・知識の共有といった「コミュニケーション」の意味を付加した言葉。

【臼杵市の状況】

- 学力向上・体力向上・特別支援教育の充実・郷土愛を育成する臼杵っこ輝きのさらなる充実が求められています。
- 学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を活用して授業力の向上を行っています。体育専科教員による体力向上にも取り組んでいます。小学校へ英語専科教員を配置し、英語好きな小学生を育てる教育を実践しています。幼児教育推進アドバイザーや幼保小連携推進コーディネーターを活用して乳幼児教育の充実に努めています。ICT 教育環境のさらなる充実が必要です。
- 訪問型通級教室指導員による個別の指導を行っています。特別支援教育相談員や特別支援教育支援員を活用し児童生徒の困りに応じた支援体制を築いています。不登校支援教員や SSW の配置により、チーム学校として活動しています。特別支援学級担任への指導や相談体制、個別の支援計画・指導計画に添った教育内容の充実が求められています。
- いじめを見逃さない教育体制や早期対応・解決に向けたコミュニケーション能力の向上など、いじめ対応の仕組みを構築しています。
- 育児放棄を含めた家庭の問題への対応が必要であり、専門家や関係機関と連携し、チームとして問題行動や不登校に対する組織的対応や保護者への支援を行っています。

施策の主な課題

- ① 「授業力向上」及び 21 世紀を生き抜く子どもに必要な学力向上の取組
- ② 体力向上・健康づくりへの取組(食育・肥満対策含む)
- ③ 特別支援教育・いじめ対策・不登校支援の充実
- ④ 郷土愛を育成する教育の実践
- ⑤ 地域と共につくる学校組織の運営(コミュニティ・スクールの実践)
- ⑥ 子どもの教育内容充実のための教職員の働き方改革

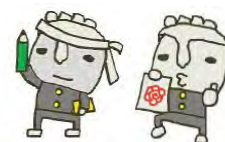
課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 教師は、すすんで子どもの思いや気持ちに寄り添えるように、子どもとしっかり向き合い、子どもの理解に努めます。
- 教師は、教科指導力・学級経営力を持つ個性豊かな教師をめざします。
- 教師は、日々の教材研究や研究授業・互見授業を通して、授業力を高めていきます。
- 校長会を中心とする教職員が主催する学力向上プロジェクトの取組を充実させます。
- 保護者は、子どもに「あいさつ」「早寝早起き」「三食食べる」「排便」などの基本的な生活習慣を身につかせます。
- 保護者は、家庭教育基本方針及びほっとさんの教え 10 か条で親力を高めます。
- 保護者は、子どもの家庭学習状況を把握します。
- 保護者は、金銭教育やネットモラル・防災教育に強い関心と知識を持ちます。
- 子どもは、テレビやゲームなどはルールを守り、時間を決めて利用します。
- 子どもは、家庭学習や運動の習慣を身につけます。
- 子どもはネットモラルを守り IT 機器を学びのために有効に使います。
- 子どもは、自ら興味関心を持ち、失敗を恐れずチャレンジし、さまざまなことを学びます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- コミュニティ・スクールを理解し、学校行事や運営に協力・参加します。
- 地域の子どもは地域で見守り育てる気持ちを持ち、児童生徒の教育活動へ協力します。
- いじめや虐待などの心配がある家庭や児童生徒の情報を関係機関へ知らせ、共有します。



【公助:行政が支援すること】

- 幼保小中一体教育の推進による授業力向上及び授業規律の徹底
 - ・乳幼児教育の方針である「臼杵っこ育ての羅針盤」に基づき、乳幼児教育の充実を図り、幼保小のつながりをつくります。
 - ・小学校の教科担任制度導入に向けて、教育内容や教員の配置などを検討します。
 - ・小中一体ブロックごとの定期的な研修の実施や研修内容の充実等、9年間を見通した授業規律の徹底を図ります。
 - ・芯の通った学校組織の確立の1つとして、若年者・ミドルリーダー・管理職等の研修を充実します。
 - ・ICT教育・プログラミング教育の充実や英語教育の推進による学力向上を行います。児童生徒による授業評価を活かした授業改善により、偏差値50を超える基礎学力の定着を図ります。
 - ・キャリア教育により児童生徒が自らの生き方を考え、そのために必要な学力を自らの学びで身につけることができる授業力向上を図ります。
 - ・健やかな体を育てる体育や健康教育、発達段階に応じた性教育や心の教育、命を守る防災教育・環境教育、薬物乱用防止に関する指導、ネットモラル教育、交通安全教育を充実します。
- 基礎的・基本的な学習内容の定着を目的とした「放課後子ども教室」「中3生教室」の実施
 - ・地域人材を活用し、各小学校において水曜日の放課後に、小学校2・3年生を中心に、基礎学力の定着を図ります。
 - ・地域人材の活用により、各中学校において水曜日の放課後を中心に、基礎学力の定着を図る学習を行うとともに、土曜日に公民館で中学3年生を対象に「中3生教室」を実施し、学校とは異なる環境の中で受験に向けた意識づけや復習を行い、自分の夢の実現に向けた学びの一助を担います。
- 運動習慣の定着及び健康増進を目的とした「体力向上」「食育」の取組
 - ・持久走などの体力に課題がある子ども、肥満傾向にある子どもがいるため、体育専科教員等を活用した体育の授業を充実させます。
 - ・体力向上に向けた一校一実践の充実や休み時間を利用して楽しく身体を動かす習慣作りにより、体力向上の仕組みを構築します。
 - ・学校において、栄養教諭や栄養職員・管理栄養士・保健師等が生活習慣病予防・対策のための「食」や「運動」に関する教室、歯の健康づくり、心の健康づくり、がん教育について実施します。
- 学校・家庭・地域が一体となってすすめる「チーム学校」の取組
 - ・協育コーディネーターを活用した協育ネットワークづくりの一環として、地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」をすすめ、学校家庭地域が協働で地域の子どもの見守り育てる体制づくりを強化します。
- いのちや郷土を大切にする道徳教育等の充実
 - ・特別な教育的支援を必要とする子どもへ個々に応じた教育内容の提供に心がけます。
 - ・いじめ対策や不登校支援について、関係団体とチームとして取り組む体制を確立し、組織的対応を行います。
 - ・人権・部落差別解消推進研修の充実を図ります。
 - ・道徳や総合の学習・生活科(食育体験)の授業・農泊などにより命を大切にする教育・生きる力を身につけるための教育を行います。
 - ・山内流実技教室をすべての小学校で実施し、臼杵の伝統文化にふれ郷土愛を育てます。

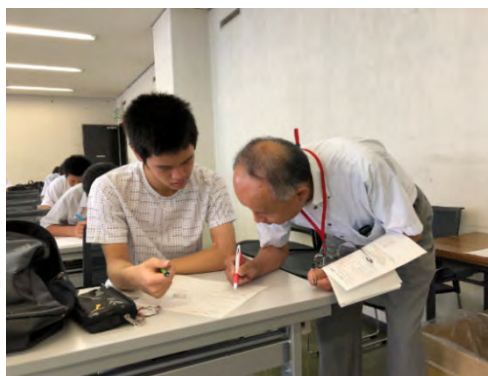


施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	臼杵市学力定着状況調査で全教科で偏差値 50 を超えた学校の割合	88.9% (2019(令和元)年度)	100.0%	臼杵市基礎基本テスト
2	平日に 1 日 1 時間以上、家庭などで学習する小学 6 年生の割合	74.0% (2019(令和元)年度)	80.0%	全国学力・学習状況調査
3	平日に 1 日 2 時間以上、家庭などで学習する中学 3 年生の割合	39.0% (2019(令和元)年度)	45.0%	全国学力・学習状況調査
4	「健康でいるために運動・食事が大切」と答える児童生徒の割合	運動 小 97.3% 運動 中 96.6% 食事 小 99.3% 食事 中 97.3% (2019(令和元)年度)	運動 小 98.0% 運動 中 98.0% 食事 小 99.8% 食事 中 98.0%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
5	学校で食に関する授業を受けた児童・生徒の割合	70.0%	80.0%	栄養教諭・栄養士等により、年 1 回以上食育授業を受けた市内小中学校の児童生徒の割合実績報告

施策の展開に関係する個別計画

- 学校教育指導方針(毎年見直し)
- 社会教育方針(毎年見直し)
- いじめ防止基本方針(毎年見直し)
- 臼杵市における運動部活動の在り方に関する方針(2018(平成 30)年度～)
- 臼杵市部活動ガイドライン(2018(平成 30)年度～)
- 第 2 次臼杵市子ども読書活動推進計画(2016(平成 28)年 4 月～2021(令和 3)年 3 月)
- 臼杵市幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)(2018(平成 30)年 4 月～2028(令和 10)年 3 月)
- 臼杵市家庭教育基本方針(2016(平成 28)年度～)
- 第 3 期臼杵市食育推進計画(2019(平成 31)年 4 月～2024(令和 6)年 3 月)
- 第 2 次健康日本 21 臼杵市計画改訂版(2019(平成 31)年 4 月～2024(令和 6)年 3 月)



V-12-25 教育環境の整備・充実

5年後のめざす姿

教育施設を適切に維持管理することにより、安全で快適な教育環境をめざします。さまざまな教育効果のある小中一貫教育(義務教育学校及び小中一貫校)の導入の検討や、学校の適正配置、安全な通学路や通学方法など、少子化の動向などを見極めながら、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備します。

施策の背景

【国や県の動向】

- 猛暑対策として教室等へのエアコン整備や、ブロック塀倒壊対策が、特例の補助制度による緊急の対策事業として行われています。
- 少子化の進展に伴い、小学校や中学校単独では、教育上望ましい集団規模を確保できない地域が増加しています。
- 中学進級時の勉強や心理面でのギャップ、「中 1 ギャップ」の解消等の効果的な、9 年間の義務教育を行う「義務教育学校」の設置や、既にある小中学校を組み合わせで一貫教育を行う「小中一貫型小学校・中学校」制度の導入校が増加しています。
- 地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子どもの数の減少といったさまざまな背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性育成機能の弱まりも指摘されています。
- AI の時代を生き抜く子どもたちのために必要な学習環境の整備(パソコンルームや ICT 器具・教材等)の充実を指摘しています。

【臼杵市の状況】

- 教員の超過勤務時間も含めた客観的かつ簡易な方法での労働時間の把握を行う出退勤システムや、今後の業務改善につながる校務支援システムの導入が望まれています。
- 適正配置の対象となった地域は、登下校の通学距離が遠距離になり、登下校時間に利用できる公共交通機関がないために、市内運行委託事業者によるスクールバスや通学タクシーを利用した通学支援を行っています。
- 国の交付金で普通教室及び特別教室のエアコンを整備しました。既存のエアコンについては、故障したものから修理・更新しています。
- ICT 教育の推進やプログラミング教育の充実のために、パソコン教室や普通教室・特別教室の情報機器の充実を図っています。
- 急激に進む少子化により、将来的な学校の適正配置について検討する必要性が高まっています。
- 学校給食センターの建物や大型機械設備が老朽化し、対応が必要な状況です。

施策の主な課題

- ① 学校施設の改修・修繕等における維持管理
- ② 少子化の加速化と将来的な学校施設の整備方針、通学路の見直し、通学支援の検討
- ③ 学力向上及び教員の働き方改革推進のための情報機器の導入・充実
- ④ 特認校³⁵制度の見直し
- ⑤ 学校給食センターの建物や大型機械設備の計画的な整備

³⁵ 小規模校で、自然とふれあう体験学習を通じ、豊かな人間性を培い、きめ細やかな教育指導を受けることができる学校。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- コミュニティ・スクールである学校からの依頼等には、できる範囲で協力します。
- 児童・生徒が困っているときや危険なときは、子どもの相談に応じ、助けます。
- 学校の施設や備品を大事に使用します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 学校運営に関心をもち、地域と連携した学校行事には積極的に参加します。
- 児童・生徒の通学時の見守りを行います。
- 学校の施設整備や備品管理に協力します。

【公助:行政が支援すること】

- 修繕(改修)要望への対応
毎年学校からの要望に対して、緊急度や危険度、所要額等を考慮しながら、適宜修繕を行います。
- 設備・備品の更新
イスや机、黒板やプリンター、情報機器、印刷機等の事務機器及び幼稚園における図書や乗り物などの遊具等、授業等に必要な設備や備品を配備します。
- 総合教育会議の充実
臼杵市の特性を活かした教育や諸条件の整備について、市長と教育委員会が協議し、教育の充実を図ります。
- 小中一貫教育の検討
小中一貫教育(義務教育学校及び小中一貫校)の導入の検討を行います。学校の適正配置を検討する中で、全体的に老朽化が進んでいる市内小中学校の校舎等について、改修や長寿命化等を計画的に行います。
- 学校給食センターの整備に向けた検討
市内に2ヶ所ある学校給食センターの建物や機械設備の老朽化が進む中、将来を見据えた給食センター整備の検討を行っていきます。
- 通学費補助や奨学金制度の継続
奨学金制度を充実させるなどにより経済的支援を行い、教育環境の充実を図ります。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	小中一貫校の整備に向けた検討	0校	1校	小中一貫校の整備を検討する対象数(ブロック数)
2	ICT機器(タブレット)整備割合	18.2%	100.0%	2023(令和5)年度までに児童・生徒一人1台の端末整備

施策の展開に係る個別計画

- 臼杵市公立学校施設個別施設計画(2020(令和2)年4月～2030(令和12)年3月)
- 公共施設等総合管理計画(2016(平成28)年4月～2024(令和6)年3月)



V-12-26 幼(保)小中高連携の推進

5年後のめざす姿

自己実現に向けて、自立した社会人となるための基礎学力及び基本的な生活習慣の定着を図るために、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校 18 年間を通した一体教育をめざします。情緒豊かな人間性に加え、郷土に誇りと愛着を持ち、将来の臼杵を支える人材として成長するように、幼保小の連携、小小・小中の連携、中高の連携及び家庭や地域との連携のさらなる強化を図ります。幼児教育の充実と小学校とのつながりが強化されることにより、子どもが自ら考え学ぶ力を育てるとともに、優しさやたくましさの育ち、真珠のような輝きある子どもの育成をめざします。

子どものこころと身体健康状態に加え、子どもの特性に応じた相談や支援内容の継続を図り、より具体的に自分の将来を考え、保護者の願いもあわせて希望の進路へと進むことができるキャリア教育の充実をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 幼児教育の充実及びアプローチカリキュラム³⁶とスタートカリキュラム³⁷のなめらかなつながりが求められています。
- 小1プロブレムや中1ギャップの解消をめざした取組が必要とされています。
- 中学校と高等学校は、中高連携教育推進協議会を組織し、連携が求められています。

【臼杵市の状況】

- 15の春を見据えた一貫した教育内容・教育環境の充実を行っています。
- 幼児教育の充実と小学校へのなめらかな接続、幼保小中一体教育の定着と深化のための取組を強化しています。
- 健康管理システムの導入により、継続した健康管理体制を築いています。
- 人材育成の視点による中学校と高校の連携のあり方を検討します。
- 臼杵市人材育成市民連携会議で、将来の臼杵を担う人材育成の視点から小中学校・地域・保護者が一堂にあつまり、協議を行っています。

施策の主な課題

- ① 幼児教育の充実と幼保小の連携・接続の充実
- ② 小学校の教科担任制を意識した小規模校の小学校同士の連携
- ③ 中高の連携強化及び進路指導への情報提供の充実
- ④ ネットワークを活用した連携のあり方検討



³⁶ 幼稚園・保育所・認定こども園に通う小学校入学前の5歳児（6歳児）を対象として、幼児教育の特性をふまえて、小学校以降の生活や学習の基盤の育成を図るための指導計画のこと。

³⁷ 遊びを中心とした幼稚園・保育所・認定こども園の生活を土台として、教科学習や時間割による小学校の学習活動に円滑に接続できるように工夫された指導計画のこと。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 高校生が出身中学校へ学習サポーターとして参加し指導します。
- 保護者は、幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)と家庭教育基本方針(ほっとさんの教え 10 カ条含む)を理解し、実践に心がけます。
- 保護者や幼児教育関係者は、幼児期に身につけさせたい力を意識し、自主的・主体的にしらしんけん遊ぶ子どもを育てます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 幼保小中一体教育を理解し、協力します。併せて、必要な情報の提供や共有を行います。
- ゲストティーチャーとして、学校の求めを理解し、協力します。
- 幼保小や小小連携で行う行事を理解し、協力します。

【公助:行政が支援すること】

- 幼児教育の充実
小学校とのスムーズなつながりを構築するための幼児教育推進協議会や、年長児の担任と小学校 1 年の担任が実務的につながるための幼保小連携推進委員会を開催し、情報交換・意見交換など積極的に行います。
- 小学校の教科担任制を意識した小規模校の小学校同士の連携
小規模校が多いため、小小の連携の中で教科担任制を行う可能性等について研究し、小規模校でも連携して深い学びができる環境づくりを行います。また教員の働き方改革や専門性を伸ばす教育環境の充実が必要です。(ICT 機器を活用した交流等による小小の連携等を検討します。)
- 特別支援教育・家庭支援の連携推進
子どもの特性に応じた教育の実現のために、幼保小の連携・小中の連携・中高の連携を強化し、継続的な支援ができる個別の支援計画を作成します。計画作成への支援や教員の相談・計画に基づいた教育の実践に対する、専門家を配置し、組織的な体制を構築します。
- 中学校と高等学校の連携推進
高校卒業まで「臼杵の子どもは臼杵で育てる」を実現するため、臼杵市のめざす子ども像を共通理解し、必要となる学力を保障します。将来、臼杵を担う子どもの育成のため、キャリア教育を充実させ、臼杵で伸ばし臼杵で輝く子どもの教育を中学校と高校で連携しながら実践します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	市内の高校の市内生徒率	46.0%	50.0%	進路調査結果
2	小中一体教育ブロック別学習会に幼保を入れて行った研修の実施回数	0 回	5 回	ブロック別学習会の報告書

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)(2018(平成 30)年 4 月～2028(令和 10)年 3 月)
- 学校教育指導方針(毎年見直し)
- 第 2 期臼杵市子ども・子育て支援事業計画(2020(令和 2)年 4 月～2025(令和 7)年 3 月)



V-12-27 学校と地域、家庭の連携の推進

5年後のめざす姿

「子どもは地域の宝」であることを地域の大人が再認識し、温かく、時には厳しく声かけや見守りができるように、学校・地域・家庭の役割分担を明確にし、連携しながら子どもを育てる地域力の向上を図ります。これにより、住み慣れた地域や地域の大人に対する感謝の心を育て、地域に愛着と誇りを持つ「臼杵大好き“臼杵っこ”」を育てます。

学校や公民館・地域コミュニティセンターなどを拠点として、高齢者など地域人材がそれまでに培った知識や経験・技能など、その能力を最大限に生かし、子どもや地域へ還元する仕組みをつくります。子どもから高齢者まで世代や性別の枠を超えて連携し、活動することで地域の一体感を醸成し、地域力の向上へつなげ元気な地域づくりを推進します。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国は、すべての小中学校をコミュニティ・スクールとし、地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 国は、協育ネットワークづくりを推進しています。

【臼杵市の状況】

- 2020(令和 2)年度中には、すべての小中学校がコミュニティ・スクールとして、学校・地域・家庭の連携を強化します。
- 協育コーディネーターを中学校ブロックごと・分野ごとに配置し、学校・家庭・地域の連携の推進役として協育ネットワークづくりを推進し、地域力・家庭力の向上とともに、地域とともにある学校づくりを推進しています。

施策の主な課題

- ① 全小中学校でのコミュニティ・スクールの実施
- ② 地域とともに行う「ふれあい学校」の実施
- ③ 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施
- ④ 学校・家庭・地域の連携を深める協育ネットワークの構築
- ⑤ まなびりすとの充実・活用



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 学校行事に親や地域住民が参加します。
- 地域に住む一人ひとりが「地域の子どもは地域で育てる」「子どもは地域の宝」という意識を持ちます。
- 生活習慣やコミュニケーション力はまず家庭で身につけます。
- 家族とのつながりを深め、家庭の日・読書の日・教育の日など家族行事を楽しみます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の文化・伝統の担い手を育てるため、子どもへ伝える場や子どもが活躍できる場をつくります。
- 学校運営協議会や学校行事、3つのきょう育推進フォーラム等に積極的に参加します。
- 地域振興協議会等で世代間交流事業を実施します。
- 地域振興協議会等の活動の中で、地域で子どもを見守り育てる機運を高めます。
- 退職教員は、地域人材として放課後子ども教室や中3生教室などで学習支援を行います。

【公助:行政が支援すること】

- 協育ネットワーク推進事業
地域振興協議会や健全育成会、PTA 連合会とともに、「地域の宝」である子どもを共に育てます。そのため、協育コーディネーターを活用して学校・家庭・地域の連携を深める協育ネットワークを構築し、地域人材の育成・活用、地域活性化につなげ、学校・家庭・地域の連携を強化する取組を行います。
- うすきふれあい学校の実施
家庭や地域とのふれあいを深める「ふれあい学校」を実施します。学校運営協議会や地域振興協議会・PTAと連携し、ふれあい学校の企画段階から地域と連携して実施します。
- 地域人材を活用した放課後子ども教室・中3生教室の実施
学校での学びに加え、地域人材の知識と経験により、子どもの基礎学力定着のため、小学生は水曜日の放課後に学校内で「放課後子ども教室」を、中学生は学校内の放課後や土曜日に公民館内で「中3生教室」を実施します。
- まなびりすとの充実・活用事業
身につけた知識や技術を地域社会に還元する仕組みである「まなびりすと」の登録制度を活用することで地域力の向上や生きがいづくりにつなげます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	うすきふれあい学校に参加した地域の方、保護者、外部指導者の延べ人数	12,459 人	10,000 人以上	うすきふれあい学校 実施報告書(各校から)
2	放課後子ども教室及び中3生教室の参加率	54.0%	54.0%	「協育」ネットワーク連携促進事業の実績報告
3	まなびりすと登録者数	128 人	135 人	各年度における「まなびりすと」の登録者数
4	コミュニティ・スクールとなった学校数	11 校	18 校	各学校からの申請・報告書

施策の展開に関係する個別計画

- 社会教育基本方針(毎年見直し)
- 学校教育指導方針(毎年見直し)

V-13-28 スポーツ環境の充実

5年後のめざす姿

子どもから高齢者までが「ひとり1スポーツ」を推進し、諏訪山体育館をはじめとする体育施設や総合公園運動施設等、健康づくり・体力づくりができる環境及び競技スポーツ推進のための環境を整備します。

だれでも気軽に取り組むことができ、地域のコミュニティづくりにもつながるスポーツとしてウォーキングを推進するため、各地域の身近な環境にウォーキングコースを順次整備します。

市民に夢や希望、感動を与える競技スポーツの振興と競技力向上を図るため、各種スポーツの環境整備・充実に努めます。障がい者スポーツ推進のための環境整備について検討します。

施策の背景

【国や県の動向】

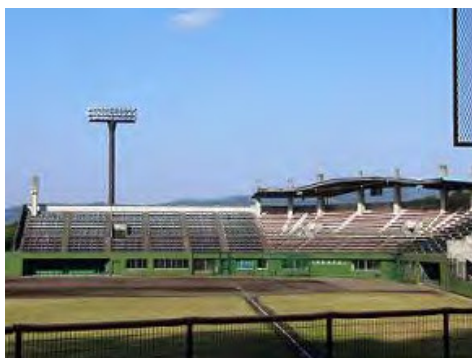
- 令和元年度に大分県でラグビーワールドカップが開催され、スポーツ施設及び周辺の環境が整備されました。

【臼杵市の状況】

- 2016(平成28)年度にスポーツ推進計画を策定し、「ひとり1スポーツ」の実践として、だれもが実践できるウォーキングを推進しており、ウォーキングコースを整備しています。今後は、多くの市民に利用してもらう工夫が必要です。
- 市民がスポーツに親しみやすく利用しやすい体育施設の整備が必要です。競技スポーツ推進のための施設整備や体力・筋力向上のためのトレーニング施設や器具の整備も求められています。諏訪山体育館トレーニング室の器具を整備したため、利用促進に努める必要があります。

施策の主な課題

- ① スポーツ施設・トレーニング室・ウォーキングコース等の整備
- ② 体育協会を中心とした競技スポーツ推進のための環境整備
- ③ 障がい者スポーツ推進のための環境整備



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- スポーツ施設の使用後は、片づけや掃除を行い、次の人が気持ちよく使用できるようにします。
- 施設や施設の備品を大切に使用します。破損したときまたは見つけたときは申し出をします。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域でウォーキングコースの草刈りなどの整備を行います。
- 地域で囲碁ボールなどの軽スポーツ大会を、学校体育館で開催します。

【公助:行政が支援すること】

- スポーツ施設の充実

スポーツ施設の拠点となる諏訪山体育館の施設や設備について、老朽化や施設の充実も含めて計画的に整備します。他の施設においてもスポーツに親しみ、活躍できる環境づくりとして整備することを検討します。また、指定管理者と連携し、利用者のニーズへの対応や施設内でのマナー向上に努め、だれもが快適に利用できるようにします。トレーニング室で体力・筋力向上の指導ができる環境を整えます。

体育協会を中心とした競技スポーツを中心に、練習や試合会場の確保・整備について検討します。

社会体育や学校部活動の活動内容を把握し、環境整備に努めます。

- ウォーキングコースの整備

各地区の身近な環境で、ウォーキング教室や大会を開催できるよう、ウォーキングコースを設定・整備し、歩いた距離や消費カロリーがわかる表示などの看板を設置します。

ウォーキングの効果や必要性について、健康づくりの大切さも併せて周知・啓発するための情報発信環境も充実させます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	スポーツ施設の利用者数	176,000 人	186,000 人	市民球場、多目的グラウンド、テニスコート(人工芝)、市民グラウンド、東中・南中グラウンド夜間照明施設、諏訪山体育館、臼杵市テニスコート、柔剣道場、吉四六ランド(球場・陸上競技場・テニスコート・ゲートボール場)の利用者合計
2	ウォーキングコースの設置数	6 か所	20 か所	市が設定したウォーキングコースの数
3	トレーニング室利用者数	16,737 人	18,000 人	諏訪山体育館トレーニング室利用者実績報告

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市スポーツ推進計画(2016(平成 28)年 4 月～2026(令和 8)年 3 月)
- 第 2 次健康日本 21 臼杵市計画改訂版(2019(平成 31)年 4 月～2024(令和 6)年 3 月)



V-13-29 スポーツで健康づくり・体づくり

5年後のめざす姿

市民一人ひとりが、生涯にわたり「ひとり1スポーツ」を実践し、健康づくり・体力づくり・地域づくり・生きがいづくりにつなげることが大切です。

特に、子どものころからのスポーツ習慣を身につける必要があります。子どもたちは、学校や家庭・地域の中で遊びやさまざまな活動を通して、スポーツの楽しさや喜びを体感し、体力や運動能力の向上を図るとともに、友達や大人・地域とのふれあいを通して、豊かな社会性や人間性を養います。

また、だれもが無理なく継続して行うことができる「ウォーキングで健康づくり」を推進し、日常的にスポーツに親しむことの定着をめざします。ウォーキングの前後に行うストレッチやウォーキングの正しい方法を普及・啓発し、地域交流を促進しながら生活習慣病の予防や介護予防、ストレス解消にも効果的な運動習慣の徹底に努めます。

スポーツ大会で活躍するスポーツ選手やその指導者は実績を残すことで生きがいを感じ、豊かな人生を送ることができます。技能を高め記録に挑戦する姿は、人々に大きな夢や希望・感動を与えるため、競技者の育成・支援を行います。一人ひとりの能力や生きがいにつながる各種競技スポーツやユニバーサルスポーツの推進・発展に努めます。

施策の背景

【国や県の動向】

- 2016(平成 28)年 3 月に大分県スポーツ推進計画が改定され、「スポーツ力を構成する 3 つの要素」のイメージ【人間的な能力】【社会的な影響力】【文化的な存在力】を基に、計画がすすめられています。

【臼杵市の状況】

- 2016(平成 28)年度に臼杵市スポーツ推進計画を策定し、「ひとり1スポーツ」の推進を掲げ、実践に取り組んでいます。特にだれもが実践できるウォーキングを推進しています。
- 子どものころからの肥満出現率が高いため、幼少時から身体を動かすことが楽しいと感じる経験や習慣づけが必要とされています。2018(平成 30)年度に市をあげて立ち上げた「子どもの生活習慣病対策プロジェクト」により、子どものころからの生活習慣病予防・対策のため、家庭や地域・学校での運動・食事の習慣づくりに取り組み始めました。
- 社会体育と連携した学校部活動の在り方や部活動指導員・外部指導者の活用について検討が必要です。

施策の主な課題

- ① スポーツの必要性の啓発・周知及びウォーキングで健康づくりの推進
- ② 体力・筋力づくりで健康維持・増進への取組
- ③ ユニバーサルスポーツ³⁸の推進
- ④ 競技スポーツ推進に向けた取組や指導者の育成



³⁸ 高齢になっても障がいがあっても、大人でも子どもでも、みんなが一緒に参加し、誰もが楽しく活動できるスポーツ。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 自分から身体を動かす意識を持ち、習慣として行動します。
- 地域や市が行う各種スポーツイベントやウォーキング大会に積極的に参加します。
- 子どもや親、家族と一緒に身体を動かす習慣など、生活習慣の改善に取り組みます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域で声をかけ合いウォーキングやラジオ体操などを楽します。
- 地域でスポーツイベントを開催し、健康づくり、世代間・地域間の交流を行います。

【公助:行政が支援すること】

- ウォーキング教室・スポーツ大会の開催・支援
臼杵さくらマラソン大会や臼杵市さくらウォークを継承します。地域振興協議会が主催するウォーキング大会において、前後のストレッチや正しいウォーキング方法について普及啓発します。生活習慣病の予防や介護予防、ストレス解消にも効果的な運動習慣の徹底のために、スポーツ教室や大会開催を推進し、支援します。
- 各種の競技団体活性化のための支援
各競技団体に対する支援により活性化を図ります。指導者や競技者に対する研修会等を行います。スポーツ少年団の継承に向けた支援や研修等も行います。体育協会や各種社会体育団体・学校との連携を図りながら、適切な実施、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化を図ります。
- ユニバーサルスポーツの推進
健常者や障がい者だれもが参加できるスポーツとして、ボッチャの普及を図ります。
- 臼杵市健康マイレージ事業の実施
市民の健康づくりを応援し、健康寿命を延ばすことを目的に「臼杵市健康マイレージ事業」を実施します。健診受診やイベントへの参加などによる運動習慣確立のための仕組みづくりを強化します。
- 運動習慣の現状把握
特定健診の問診により「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施」している者の割合(男/女)を把握します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	ウォーキング大会の開催回数	13回	20回	市及び地域振興協議会主催のウォーキング大会回数
2	ウォーキング教室・ウォーキング大会参加者数	1,400人	1,650人	臼杵市さくらウォーク、臼杵市ウォーキング大会、各振興協議会大会・教室の参加者の合計
3	1回30分以上週2回以上の運動習慣がある市民(40～74歳以上)	43.0%	60.0%	臼杵市保険健康課が実施する特定健診の問診

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市スポーツ推進計画(2016(平成28)年4月～2026(令和8)年3月)
- 臼杵市における運動部活動の在り方に関する方針(2018(平成30)年度～)
- 臼杵市部活動ガイドライン(2018(平成30)年度～)
- 第2次健康日本21 臼杵市計画改訂版(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)

V-14-30 生涯を通じた学びの推進

5年後のめざす姿

市民のだれもが輝き続ける自分づくりのために、心の豊かさや生きがいを持ち、生涯を通じて学び続けることができるよう、「いつでも・どこでも・だれでも」主体的に学習できる社会教育施設などの環境を整備し、学習内容の充実を図ります。

年代別や地域別の課題を解決するため、身近な公民館やコミュニティセンターで学習活動を行い、これまでの経験や学習によって得られた知識や経験・技術を、学校や地域などで次世代に還元し、自らの生きがいにつながる循環型社会に活かし活躍できる協育ネットワークの仕組みを確立します。

地域住民が、主体的に地域課題の解決や学習活動が展開されるよう、子ども会・青年団・PTA・女性団体・高齢者団体など、社会教育を推進する団体の育成及び活動の活性化並びに団体活動を支える人材育成を行います。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国の「第3期教育振興基本計画」によると、「生涯学び、活躍できる環境を整えること」が今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとなっています。

【臼杵市の状況】

- 人材登録と生きがいづくりを推進する仕組みである社会教育委員が推薦する「まなびりすと」を各学校・地域振興協議会等に配布し、生きがいづくりや学習のために活用しています。
- 2015(平成27)年度から協育ネットワークづくりを推進し、協育コーディネーターを各中学校区及び家庭教育・読書活動推進などの分野ごとに配置し、地域・家庭・学校がつながりある学びを推進しています。
- 協育ネットワークの確立により、地域人材の活用や地域・家庭・学校が協働で学ぶ環境づくりにつなげます。
- 「まなびりすと」の登録者が増えることで、学習の機会を広げ、人材育成につなげます。

施策の主な課題

- ① 協育コーディネーターの活用による協育ネットワークの確立
- ② 自分の知識や技術が地域で貢献でき、活躍できる場の拡大
- ③ 「まなびりすと」の登録者数の増加及び人材確保



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- さまざまな行事や地域のことについて興味・関心を持ち参加します。
- 学習意欲を持ち自ら学習の場に出向きます。
- 新たなことを学ぶ喜びと発見する楽しさを実感する体験教室に参加します。
- 社会の最小集団は家庭であり、家庭の中でのコミュニケーションと信頼関係を築きます。
- 公民館教室で学んだことが継続できる自主教室、OB 教室を開設して自己研鑽に努めます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 学んだ人が活躍できる場をつくれます。
- 地域で学び・体験する学習会を企画し実行します。
- 地域や次世代に対し知識や技術を伝達する「まなびりすと」を積極的に活用します。

【公助:行政が支援すること】

- 学習内容・学習環境の充実
郷土愛の育成や響きあいの「響育」を進める学習内容・環境の充実を行います。
- 公民館教室(講座)の維持・向上
あらゆる世代が利用しやすい時間帯や、参加しやすい生涯学習内容などを検討し、生涯学習を推進する公民館等の学習環境の充実を図ります。
だれもが先生・だれもが生徒の考えから、生徒の中から次代の講師を育成します。利用者のニーズにあわせた講座の開設について検討し、興味関心を持つことのできる広報を行います。
- 協育ネットワークの確立
協育コーディネーターを核に、学校・地域・家庭が連携した協育ネットワークを確立し、学校のコミュニティ・スクール化を推進します。学校や地域振興協議会などへ「まなびりすと」の周知を行い、登録者の増加を図ります。さらに協育ネットワークの推進による地域総ぐるみの「臼杵っこ」育てのため、学校や地域での活動における「まなびりすと」登録者の活用を推進します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	公民館などが主催する教室(講座)への参加者数	2,104 人	2,150 人	臼杵市中央公民館及び野津中央公民館の開設講座の参加者数
2	公民館教室(自主教室・OB 教室)開設数	47 団体	47 団体	各年度における「自主教室・OB 教室」の開設団体数
3	「まなびりすと」への登録者数	128 人	135 人	各年度における「まなびりすと」の登録者数

施策の展開に関係する個別計画

- 社会教育基本方針(毎年見直し)



V-14-31 読書のまちづくりの推進

5年後のめざす姿

子どもから高齢者まで市民総ぐるみで読書に親しみ、本が大好きな情緒豊かな人間性あふれる人が育つよう、市立図書館が、「読書のまちづくりステーション」として、読書のまちづくりを推進します。

読書活動を通じて、豊かな感性・思いやりの心・ふるさとを愛する心を育む臼杵の子どもたちを育て、一人ひとりが自分の気持ちや考えをしっかりと伝えることができ、文字や言語による表現力が向上し、自ら調べ学ぶことが習慣化する取組を進めます。そのために、市立図書館や学校図書館、保育所や幼稚園などが連携し、読書環境を充実させ、乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組むことで、本が大好きな“臼杵っこ”の育成を推進していきます。

さまざまな人にとって、心穏やかに過ごす空間と時間が保障され、本の世界を堪能できる拠点として、知識や情報を得る情報センターとして、市立図書館と学校図書館とが連携しながら読書環境の充実を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

- 文部科学省から示されている第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、①発達段階に応じた取組により読書習慣を形成②友人同士で行う活動等を通じた読書への関心を高めるための方策が課題となっています。
- 大分県では、第四次大分県子ども読書活動推進計画を作成中であり、①乳幼児期からの読書習慣づくり・中高校生の読書離れの解消 ②障がいのある子どもへの読書活動の推進 ③親子読書の推進などを第三次計画の見直しとともに検討しています。

【臼杵市の状況】

- 国の課題や県の方針を踏まえ、行政だけでなくボランティア団体、保育所、幼稚園、学校、PTA 等が市民総ぐるみで読書活動を推進しています。乳幼児期から読書習慣や本と親しむ機会をもち、横の連携を取りながら読書習慣の定着に取り組んでいます。
- 図書館が、「読書のまちづくりステーション」として、各市民団体と連携を深めながら取組を定着させ、読書に親しむ環境整備と本が大好きな“臼杵っこ”の育成を推進しています。
- 県立図書館・市立図書館・学校図書館のネットワーク化や郷土史についての情報提供の質の向上が必要です。

施策の主な課題

- ① 親子読書の取組などによる幼児期からの読書習慣の定着
- ② 郷土史についての情報提供など、本を通じた先人や先哲との出会いによる郷土愛の育成
- ③ 県立図書館・市立図書館・学校図書館のネットワーク化等による連携強化
- ④ 読書感想文・読書感想画コンクール、エッセイコンテストの充実

課題解決に必要な取組

【自助：自分で取り組めること】

- 市立図書館や学校図書館・移動図書館を利用し、本と親しみ、読書習慣を身につけます。
- 子や孫と読み聞かせの会に参加したり、読み聞かせボランティアとして活動します。
- 学校や施設などで行う読み聞かせにボランティアとして参加します。
- 大人も子どもも読書感想文・エッセイコンクールに応募します。



【共助：お互いに助け合うこと】

- PTA 活動の中で読み聞かせやビブリオバトル³⁹を行い、本と親しむ機会を持つなど、読書活動を推進します。
- 地域の拠点に移動図書館を受け入れ、地域振興協議会や地区の交流会の中に読書活動を取り入れます。

³⁹ 本への愛着と興味関心を深め、本が大好きな市民の育成のため、参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。

- 地域行事の会場内に、子どもや地区住民が書いた読書感想文や読書感想画、エッセイを展示します。

【公助:行政が支援すること】

- 読書のまちづくり推進事業
生涯を通じて「読む」「書く」「話す」「聞く」に親しめる機会を提供し、「本が好き」な市民を育てる取組を行います。乳幼児期からの読書習慣の定着を図るため、幼児期からの子ども図書館の定期的な利用ができる仕組みをつくります。地域の読み聞かせボランティアや史談会などの協力で、野上弥生子・荘田平五郎・二孝女(つゆととき)など、臼杵の先人や偉人の子ども向け伝記を刊行し学校で活用します。読書感想文・読書感想画コンクールを継続し、郷土愛の育成に取り組みます。
- 子ども読書リーダー「子ども司書」育成・活用事業
本好きな小学生が読書推進リーダーとして活躍できるよう学びの場を作り、子ども司書として認定し、読書活動推進役としての活躍ができるよう育成します。
- 学校図書館の運営・連携
小中学生の読書習慣の定着及び読書好きな子どもの育成のために、市立図書館との連携を強化し、学校図書館の蔵書管理や学校図書館専門員の研修等の充実を図ります。図書館だよりの発行や掲示物の充実及び子ども司書の活躍の場の推進を図ります。支援を必要とする子どもや不登校の子どもの安心できる場所としての機能を充実させます。
- 臼杵っこ文庫の充実
ふるさと納税などを活用し、臼杵の子どもたちに読んでほしい本を幼稚園・保育所・学校に計画的に配本し、読書環境の充実を図ることで、子どもの読書習慣の定着を促します。
- 読み聞かせ・親子読書の推進
保護者による読み聞かせや中学生が小学生に対する読み聞かせ活動・小学校高学年が低学年児童へ、子ども司書が乳幼児へ読み聞かせを行うことにより、異年齢の交流や心のつながりをつくる活動を推進します。またこの取組により、「読む」「聞く」「話す」の能力向上を図り、感想文を書くなどの「表現力」を伸ばします。学校や高齢者学級と連携しながら、読み聞かせボランティアの育成も行います。
- 県立図書館・市立図書館・学校図書館のネットワーク化の推進
県立図書館、市立図書館及び学校図書館のネットワークを協議会などにより推進するとともに、市立図書館の図書司書と学校図書館専門員や学校教職員が協力し、読書活動を推進します。
- 読書活動団体を支援
読書活動を行っている団体に図書館にある会議室を開放し、収集した図書や文献等の活用による教養や調査研究などを深める読書活動の支援を行います。
読み聞かせボランティアの活動を支援し、ボランティア育成のための取組を行います。
学校における読み聞かせグループの活動に対して、学校図書館専門員や協育コーディネーター・市立図書館司書が支援します。
- 地域でだれもが読書に親しむことができる移動図書等の環境整備
地区公民館だけでなく地域振興協議会における活動の拠点など、地域でだれもが読書を楽しめるように、移動図書館等により環境を整備します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	市立図書館の年間貸出冊数	117,119 冊	119,500 冊	市立図書館(野津分館・こども図書館を含む)の年間貸出冊数
2	こども図書館図書貸出冊数(ひと月当たり)	4,093 冊	4,500 冊	図書管理システム
3	移動図書の貸出冊数	8,953 冊	10,000 冊	図書管理システム
4	学校図書館一人当たり図書貸出冊数(年間)	120 冊	120 冊	学校図書館専門員による集計の総合計

施策の展開に関係する個別計画

- 第2次臼杵市子ども読書活動推進計画(2016(平成 28)年 4 月～2021(令和 3)年 3 月)
- 第3次臼杵市子ども読書活動推進計画(2021(令和 3)年 4 月～2026(令和 8)年 3 月)

V-15-32 市民の文化・芸術活動の活性化及び伝承

5年後のめざす姿

市民が臼杵市の文化や芸術・伝統芸能に興味・関心を持ち、これを伝承し振興させることにより感性を高め、心を豊かにし、郷土への愛着を醸成する環境づくりを行います。感性豊かな子どもたちが多様な価値観を創出できるよう、地域や学校で文化活動や伝統芸能にふれる機会を確保し、伝承活動に参加できる機会を創設します。

多くの市民が、自分の嗜好に合った文化活動に積極的に参加できるよう、臼杵市民会館などの拠点の整備を行い、文化活動団体のPR等の強化にも努め、文化団体の育成や支援を行います。また、地元出身者や地元に住む芸術家を支援するとともに、臼杵にゆかりのある芸術家やその作品とのつながりを大切にし、臼杵の宝としてその実績・功績を伝承します。

無形文化財である山内流や各地区の祭り・神楽・獅子舞などの継承に向けた支援を行います。文化財を身近に感じ、保存継承するために、市民や観光客向けに定期的に公開する体制をつくります。文化・芸術活動を身近に感じることができるまちづくりに向けて、地域文化の創造を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

- 過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで確実な継承に取り組むことが必要です。2019(平成 31)年度の文化財保護法改正により、県では文化財保存活用大綱の策定に取り組んでいます。
- 2005(平成 17)年に大分県の文化振興基本方針として「大分県文化振興基本方針 ～感動を今、そして未来に～」が制定され、2016(平成 28)年 3 月に一部を改訂しました。

【臼杵市の状況】

- 2020(令和 2)年度より「臼杵市文化財保存活用地域計画」を策定する予定です。未指定文化財である伝統芸能を含め、伝統芸能継承団体の在り方の検討や伝統芸能や文化財の保護・伝承について計画します。無形文化財である伝統芸能や「山内流」の継承管理についても、継続的な保存伝承体制をつくる必要があります。
- 文化を振興し、伝統芸能活動を伝承するための指導者の高齢化や文化振興団体数の減少が深刻化しており、後継者の育成や文化団体の育成が必要な状況です。臼杵に誇りと愛着をもつ“臼杵っこ”の育成に向けて、関係機関と連携していく必要性があります。

施策の主な課題

- ① 無形民俗文化財の保存と伝承
- ② 市民会館を拠点とした文化活動の振興
- ③ 文化・芸術活動を行う団体や市民の育成



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 市民一人ひとりが趣味を持ち、同じ趣味の人と交流し、レベルを向上させます。
- 地域の伝統芸能伝承のためのボランティア活動に積極的に参加します。
- 文化・芸術活動に興味・関心を持ちます。
- 全国でも貴重な文化財である日本泳法山内流の游泳所への入所を推進します。(子どもたちは、一度は体験します)

【共助:お互いに助け合うこと】

- 世代間交流事業を実施し、地域で伝承している文化・芸能活動への参加を促します。
- 各地区の祭り・神楽・獅子舞などの継承に向けて、学校や地域で協力します。
- さまざまな団体が各地区で文化・芸能活動ができるよう受入れを行います。
- 地域でリーダーや指導者の育成に取り組みます。

【公助:行政が支援すること】

- 無形文化財(伝統芸能含む)の保存と伝承を推進
継承者が伝統芸能の保存伝承に誇りをもって取り組むように働きかけます。200周年を迎える山内流についても積極的に保存継承に取り組み、情報を発信します。
- 文化活動拠点としての市民会館の利用を促進
文化活動団体や児童生徒の文化的活動の場として、市民会館の運営方針を定め、計画的に施設整備を進め、広く利用できるように呼びかけ、展示や公演等の場としての活用を促進します。
- 文化・芸術活動を行う団体や市民の育成
文化団体の育成や支援を行うとともに、地元出身や地元に住む芸術家を支援し、地域文化の創造を図り、地域振興や観光振興などにつなげます。特に子どもの郷土愛育成や臼杵に誇りと自信を持つ機会の創設についても検討します。また、地域に伝わる物語や民話を伝承するための場を提供するとともに、文化を振興し、芸能活動を継承するため、指導者の育成のための社会教育活動を充実します。
- 臼杵市歴史資料館や文化財管理センターの活用
臼杵の歴史・文化を広く市民へ継承するため、各保育所・幼稚園・学校等と連携して、臼杵市歴史資料館や文化財管理センターを活用します。
- 歴史文化を通した市町村間の連携
「三浦按針」でつながる平戸市、伊東市、横須賀市、「二孝女」で結ばれた常陸太田市、「キリシタン・南蛮文化」で連携する県内7市町等と歴史文化を通した交流を行い、魅力を発信するとともに地域の活性化を図ります。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	市民会館全体の利用申請件数	415 件	470 件	市民会館利用者延べ数件数
2	伝統芸能の数	7 団体 (2019(令和元)年度)	7 団体	伝統芸能の数の維持(県・市指定無形民俗文化財)
3	山内流入所者の数	98 人	100 人	夏休み中に開催される山内流游泳所への入所者数
4	文化活動団体の数	73 団体 (2019(令和元)年度)	73 団体	文化連盟及び吉四六の里文化推進協議会への加入団体数

V-15-33 歴史・文化遺産の保存・活用・継承

5年後のめざす姿

全国の中でも有数の歴史的価値のある「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」や「国史跡下藤キリシタン墓地」などの文化財を保存し、文化財の持つ歴史的情報を整理し、情報発信することにより観光振興を図ります。文化財の大切さを知り・見守り・臼杵の歴史や風土・文化に誇りと愛情を持つ市民を育成するとともに、これらを文化財保護・文化振興の仏教遺産とキリシタン文化遺産を「祈りの回廊」構想としてつなげ観光振興を図ります。

臼杵の歴史や文化・風土を永遠に臼杵の魅力としてまちづくりの根本に置くことができるよう、大切な文化資源・観光資源としての価値や魅力を失うことなく、保存対策を十分に行い、魅力ある資源として活用できるよう、後世へ継承します。自然環境の影響を受け劣化しやすい文化財に対しては、日々の観察や適切な対処を行い、県指定有形文化財近世絵図資料群など室内において保管される歴史資料についても、良好な保存環境を維持していきます。

臼杵の将来を担う子どもたちが、生まれ育った臼杵を心から愛し、自信を持って臼杵を語り、自ら進んでまちづくりに参加したいと思えるように、ふるさと臼杵の文化や歴史と出会い・ふれ合える学習環境の充実を図り、継承者としての人材育成につなげていきます。子どもたちが臼杵の歴史や風土・文化を語り、観光振興に貢献する“臼杵っこガイド”“臼杵っこ学芸員”も充実させます。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国では、2019(平成 31)年 4 月に文化財の保存を前提とした活用を行うよう、文化財保護法を改正しました。国の認定計画としての「文化財保存活用地域計画」の策定方法や内容など、制度も改正されました。
- 県では文化財保護法の改正を受けて、「文化財保存活用大綱」を 2020(令和 2)年度に定めます。

【臼杵市の状況】

- 人口減少と地域住民の高齢化・地域のコミュニティ維持の困難さから、地域で文化財を守る人材が減少する傾向にあります。
- 文化財の修理・整備や保存・活用の方向性、文化財の維持管理を行う体制づくりのための指針として、「臼杵市文化財保存活用地域計画」を策定が必要です。
- 未指定の文化財調査により、文化財の保存と活用のバランスを取り、文化財の劣化や損傷をきたさないための体制と基準づくりが必要です。
- 文化財を守ることができなくなった所有者・地域に代わる体制の構築が必要となります。

施策の主な課題

- ① 文化財の保存活用・管理対策とその計画策定
- ② 文化財の展示公開・情報発信
- ③ 「歴史の守り人(もりびと)」創出
- ④ 「臼杵市文化財保存活用地域計画」の策定
- ⑤ “臼杵っこガイド”“臼杵っこ学芸員”の養成

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 講座や講習を通して文化財の価値とその取り扱いについての知識を持ち、情報発信します。
- 身の回りの文化財の監視と管理を行います。
- 文化財が破損や汚損した場合は、市の担当部局と相談し、その修復を可能な限り行います。
- 文化財に関する学習活動や展示会などに積極的に参加します。
- 臼杵の文化財について興味・関心を持ちます。
- 臼杵の歴史に関する認識を深め、文化財の保存と必要性について正しく理解します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の文化財を守る意識を高め、自治会や地域振興協議会などを通して文化財の保存管理に努めます。
- 地域の伝統芸能や祭事の伝承に努め、人材の育成を行います。
- 地域の文化財の活用のため、案内板や解説板等の設置を行います。
- 地域にある文化財をみんなで守り伝えていきます。
- 子どもたちが学んだ臼杵の歴史に関する内容を地域話題にとりあげます。

【公助:行政が支援すること】

- 臼杵市文化財保存活用地域計画の策定(2020(令和 2)年度～2023(令和 5)年度)
大分県の文化財保存活用大綱を勘案し、未指定文化財を含む文化財の保存・活用に関する総合的な計画である「臼杵市文化財保存活用地域計画」を策定します。
- 市内文化財保存活用計画の策定
「臼杵市文化財保存活用地域計画」に記載されている文化財について、歴史と価値のある臼杵の財産の保存対策を図りながら、活用できるよう整備を行い後世につないでいきます。
 - ・特別史跡臼杵磨崖仏保存活用計画(2020(令和 2)年度)の策定
 - ・県史跡臼杵城跡保存活用計画(2023(令和 5)年度～2024(令和 6)年度)の策定
 - ・国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画(2019(令和元)年度～2020(令和 2)年度)の策定
 - ・国史跡下藤キリシタン墓地保存整備基本計画(2021(令和 3)年度～2022(令和 4)年度)の策定
- 文化財の公開・情報発信の促進
文化財台帳を整備し、臼杵市所蔵の歴史資料や考古遺物を、可能な限り臼杵市歴史資料館や臼杵市文化財管理センターで展示公開し、多くの人が学べる体制を整備します。公民館や地域、特に学校への出前講座を行うなど、市民がさまざまな視点から郷土の歴史を体感できるよう情報発信に工夫します。
- 「歴史の守り人」の育成
文化財の管理が困難となった所有者に代わり、臼杵市が育成した「歴史の守り人」が文化財の管理を行う制度を設立します。「歴史の守り人」は将来的に NPO 法人として組織化し、市と連携を図りながら市内の文化財の保存・活用を行います。
- 「祈りの回廊」構想
「臼杵城跡」「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」「下藤キリシタン墓地」の保存活用の文化振興とこれらをつなぎ多くの観光ツアーを受け入れる観光振興を行う「祈りの回廊」構想の実現に向けた計画に取り組みます。マレガプロジェクト⁴⁰による臼杵藩史料やキリシタン遺跡等を融合させた魅力あるまちとして情報発信し、文化振興・観光振興を図ります。
- “臼杵っこガイド”“臼杵っこ学芸員”の養成等による郷土愛の育成
臼杵の歴史や風土・文化を語ることで臼杵の良さを再認識し、観光振興に貢献する“臼杵っこガイド”“臼杵っこ学芸員”を養成し、「臼杵大好きうすきっこ」を育成します。小中学生とともに、教職員も保護者も一緒に学び、臼杵っこ検定に挑戦し、市内の文化や歴史・風土に誇りと愛着がもてる人材を育てます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	臼杵市歴史資料館の年間入館者数	6,660 人	9,500 人	歴史資料館日誌
2	「歴史の守り人」の育成	0 人 (2019(令和元)年度)	25 人	「歴史の守り人」認定名簿
3	文化財公開点数	694 件	750 件	文化財の歴史資料館や文化財管理センターにおける文化財の公開延べ件数
4	臼杵っこ検定受験者数	108 人 (2019(令和元)年度)	150 人	検定受験者数

⁴⁰ 2012(平成 24)年に発見された、マリオ・マレガ神父収集のキリシタン禁制に関する歴史的史料の調査と研究。

V-16-34 人権意識の高揚

5年後のめざす姿

市民一人ひとりがお互いを尊重し合い、心と心のつながりを大切にしている、真に豊かでゆとりのある社会の実現をめざします。そのため、「当事者との出会い」や「当事者の思いや願い」を大切にした人権教育を推進します。

人権・部落差別問題や男女共同参画社会に関する教育・啓発の充実を図ります。

学校においても、発達段階に応じた系統的な人権学習を確保し、確かな知識と実践力・感性豊かでお互いを尊重し合える児童生徒を育てる教育内容の充実を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国では「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ⁴¹解消法」、「部落差別解消推進法」などの法律を制定し、差別の解消をめざしています。

【臼杵市の状況】

- 2016(平成28)年3月に「第2次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画」を、2017(平成29)年3月には「第2次臼杵市男女共同参画基本計画」を策定し、市民の人権意識の向上をめざしています。

施策の主な課題

- ① 関係機関と連携した人権啓発
- ② 女性委員の登用率の向上
- ③ 犯罪被害者等の支援



⁴¹ 人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康（障がい）といった、自分から主体的に変えることが困難な事柄に基づいて、属する個人または集団に対して攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 差別をしない・差別を許さない心を持ちます。
- 人権講演会や学習会に積極的に参加します。
- 男女共同参画における意識改革を行い、家庭や職場で実践します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- PTA 活動や社会教育活動、地域で積極的に人権学習会を開催します。
- 地域で、固定的役割分担意識の解消に向けた取組を行います。
- 女性の就労促進・継続就労のためにできることを行います。

【公助:行政が支援すること】

- 関係機関と連携した人権教育・啓発
人権教育・啓発は、当事者の思いや願いを大切にすることが大切です。一人ひとりの人権意識の醸成や人権についての理解を深め、自他の人権を尊重できるようになるために、日々の継続した取組が必要です。女性に対する総合相談事業やDV・虐待のない社会づくりの啓発活動を強化します。子どもの人権を守るために相談窓口の啓発や対応を柔軟に行います。
- 部落差別解消推進・人権教育室としての人権・部落差別解消推進教育
学校教育の中で、児童生徒・保護者・地域の実態を踏まえた人権教育を計画的に実践します。教師の人権意識を高め、子どもたちへの教育内容充実に向けて、定期的な研修を行います。人権作文・標語・ポスターの取組を行います。
- 社会教育としての人権・部落差別解消推進教育
公民館などで人権 8 課題⁴²等に対する学習会を定期的に行います。地域や PTA 活動等が行う人権学習や講演会に対して講師の派遣などの支援を行います。
- 各種委員会における女性の登用率
女性委員登用率向上のため、各委員会条例及び規則の委員任命条項等の改正の働きかけを継続していきます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	地方自治法(第 202 条の 3)に基づく審議会等の女性登用率	33.6% (2019(令和元)年度)	40.0%	第 2 次臼杵市男女共同参画基本計画
2	人権学習会を実施した学校の割合	100.0%	100.0%	PTA と連携して開催する学習会を実施した学校の割合
3	人権・部落差別解消推進教育研修会などの開催回数	63 回	66 回	臼杵市人権・部落差別解消推進教育啓発推進協議会
4	基本計画を策定した企業・団体数	0 社	10 社	部落差別解消推進・人権啓発課事業実績

施策の展開に関係する個別計画

- 第 2 次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画(2016(平成 28)年 4 月～2026(令和 8)年 3 月)
- 第 2 次臼杵市男女共同参画基本計画(2017(平成 29)年 4 月～2027(令和 9)年 3 月)

⁴² 部落差別問題・女性・子ども・高齢者・障がい者・医療・外国人・様々な人権の 8 つ。

V-16-35 同和問題(部落差別問題)に対する正しい理解

5年後のめざす姿

市民一人ひとりが同和問題(部落差別問題)に関心を持ち、正しい理解により差別を許さない意識を広めていくことで部落差別の解消をめざします。

だれもが平等に生きる権利を保障するために、部落差別解消を目的とし、不当な差別を許さない社会を築くため、学習の機会を確保し、確かな知識と実践力を身につけることのできる教育・啓発及び指導者の充実を推進します。

学校においても、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を理解し、必要な教育及び啓発に努めます。

施策の背景

【国や県の動向】

- 2016(平成 28)年 12 月 16 日に「部落差別の解消の推進に関する法律」を施行し、部落差別がいまだに存在すること、日本国憲法に照らして許されないものであること、国と地方公共団体の責務などを明記し、部落差別の解消をめざしています。

【臼杵市の状況】

- 2016(平成 28)年 3 月に策定した「第 2 次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画」 2018(平成 30)年 4 月に策定した「「部落差別の解消の推進に関する基本方針」に沿った教育・啓発を行い、部落差別の解消をめざしています。
- 2019(平成 31)年 4 月には部落差別の解消の推進及び人権擁護に関する審議会と臼杵市議会の議決を経て「部落差別の解消の推進及び人権擁護に関する条例」改正と、市民にわかりやすくするため課名も「部落差別解消推進・人権啓発課」として取り組んでいます。

施策の主な課題

- ① 関係機関との連携した人権啓発
- ② 登録型本人通知制度の推進
- ③ 部落差別解消推進法の周知及び部落差別解消に向けた教育・啓発

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 同和問題(部落差別問題)に関心を持ち、正しい知識を持って行動します。
- 同和問題(部落差別問題)や学習会に積極的に参加します。
- 登録型本人通知制度へ登録します。
- 就職・結婚時での身元調査などは行いません。

【共助:お互いに助け合うこと】

- PTA 活動や社会教育活動で積極的に同和問題(部落差別問題)学習会を開催します。
- 地域で同和問題(部落差別問題)研修会や学習会を定期的に開催します。
- 地域で思いやりの心をもって人と接します。

【公助:行政が支援すること】

- 関係機関との連携した人権啓発
2014(平成 26)年度に実施した「人権・同和問題(部落差別問題)に関する市民意識調査」の結果によると、20 歳代で、同和問題(部落差別問題)の認知度の低下が見られました。小中学校や公民館、教育委員会などの関係機関と協力しながら、若年層が人権・同和問題(部落差別問題)に関心を持つような取組を充実することが重要です。
- 部落差別解消推進・人権教育室としての部落差別を正しく理解する教育
学校教育の中で、児童生徒・保護者・地域の実態を踏まえて、同和問題(部落差別問題)について正しく理解する教育を行います。
教師の同和問題(部落差別問題)に対する正しい理解を深める学びの場として、フィールドワーク⁴³をはじめとする研修を実施します。
- 社会教育としての部落差別を正しく理解する教育
公民館などで部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を正しく理解するための学習会を定期的に行います。
地域や PTA 活動等が行う学習や講演会に対して講師の派遣などの支援を行います。
臼杵市人権・部落差別解消推進教育集会所を活用した学習会を企画し実践します。
- 登録型本人通知制度の推進
制度の周知を行い、事前登録を勧めることで、差別につながる身元調査を未然に防ぎます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	登録型本人通知制度の事前登録者数【累計】	3,336 人	5,000 人	市民課及び市民生活推進課の登録台帳
2	企業・団体で行う研修会の実施回数	63 回	66 回	部落差別解消推進・人権啓発課事業実績
3	同和問題(部落差別問題)についての授業を実施した小・中学校の割合	100.0%	100.0%	市内の小・中学校の中で、部落差別問題についての授業を実施した学校の割合
4	新たに臼杵市に転入または、管理職に昇任した教員のフィールドワーク参加者率	100.0%	100.0%	新たに臼杵市に転入または、管理職に昇任した教員のうち、フィールドワークに参加した者の割合

施策の展開に関係する個別計画

- 第 2 次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画(2016(平成 28)年 4 月～2026(令和 8)年 3 月)

⁴³ 調査対象について学術研究をする際に、そのテーマに即した場所(現地)を実際に訪れ、その対象を直接観察し、関係者には聞き取りやアンケートを行い、現地での史料・資料の採取を行うなど学術的に客観的な成果をあげるための調査技法。ここでは部落差別問題現地研修のこと。